

第 1 号様式（第 5 条関係）

大垣市告示第 254 号

総合評価落札方式による事後審査型条件付き一般競争入札の実施について **【週休 2 日制工事】**
総合評価落札方式による事後審査型条件付き一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 28 日 大垣市長 石 田 仁

仕様書番号	契約第 456 号		工事担当課	公園みどり課
工 事 名	(補) 東公園整備 (土木) 工事			
工事場所	大垣市 緑園 地内			
工事概要	敷地造成工	1 式	集水桝	N=15基
	園路広場工	透水性As舗装 A=2, 230. 3m2	ボックスカルバート	L=8. 0m
		吹付けAs舗装 A=649. 2m2	休養施設工	ベンチ N=7基
		インターロッキング舗装A A=427. 3m2		パーゴラ N=1基
		インターロッキング舗装B A=609. 7m2	遊戯施設工	アスチック遊具 N=4基
	管理施設工	側溝 L=202. 5m		水遊び場 N=1箇所
工 期	契約の日から 令和10年1月31日 まで			
予定価格	145, 491, 500円 (消費税及び地方消費税を含む)			
入札参加に必要な 資格及び条件	共通事項	(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。		
		(2) 公告日の前日までに、大垣市業者選定要綱第 9 条に規定する有資格業者名簿に登録されている者で、対象工事に対応する業種区分について資格を有する者。		
		(3) 公告日から入札日までの間において、大垣市入札参加資格停止等の措置要領の規定による資格停止を受けていない者。		
		(4) 公告日から入札日までの間において、大垣市が行う契約及び交付する補助金等からの暴力団排除に関する措置要綱の規定による入札参加資格停止措置を受けていないこと。		
		(5) 会社更生法 (平成 1 4 年法律第 1 5 4 号) 第 1 7 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申し立て (同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。) をした者にあつては、同法第 1 9 9 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 2 0 0 条第 1 項の規定による更生計画認可 (同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。) の決定を受けていること。		
		(6) 民事再生法 (平成 1 1 年法律第 2 2 5 号) 第 2 1 条第 1 項及び第 2 項の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第 1 7 4 条第 1 項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。		
		(7) 建設業法 (昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号) 第 8 条各号の規定に該当しない者。		
		(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がない者。		
		(9) 前各号に掲げるもののほか、市長が対象工事ごとに特に必要と認めて定める要件を満たしていると認められる者。		
	地域要件	市内に本店を有する者 ただし、大垣市内において営業年数が 5 年以上あり、かつ 3 年以上継続登録していること		
業 種	土木一式工事			
建設業許可	土木工事業	特定建設業		
総合点数	920 点以上 ※総合評定値 (客観点数) 及び主観点数の合計			
年平均完成工事高	予定価格以上			
施工実績	過去 15 年以内で、元請として官公庁発注の 70, 000 千円以上の土木一式工事の施工実績 (JV 含む) がある者。 ただし、工事成績評定点が 65 点未満の場合は、施工実績と認めません。			
主任技術者または 監理技術者	建設業法第 26 条に定める技術者、かつ 3 年以上の土木一式工事の実務経験を有する技術者を配置できる者。			
その他				
設計図書等の閲覧	期 間	公告日から 開札日前日の 16 時まで (土曜日、日曜日、祝日を除く)		
	場 所	大垣市ホームページ、電子入札システム		

入札に関する特記事項		
入札方法	電子入札による入札	
参加申請受付	期 間	令和8年10月28日(水)午後1時から 令和8年11月4日(水)正午まで
	提出書類	事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(第2号様式) (電子入札システム・大垣市ホームページに掲載)
技術審査資料受付	期 間	令和8年10月28日(水)午後1時から 令和8年11月4日(水)正午まで
	提出書類	技術資料提出書(第1号様式)及び提出書記載の添付資料 (電子入札システム・大垣市ホームページに掲載) ※参加申請書と併せて提出
設計図書等に関する質問	受付期間	令和8年11月4日(水)午後1時から 令和8年11月6日(金)正午まで
	提出方法	電子メール(keiyakuka@city.ogaki.lg.jp)により提出することとし、その旨を電話連絡すること。※件名に仕様書番号、工事名、商号又は名称を明記のこと。
	回 答	後日速やかにその質問者及び入札参加申請者に回答する。
入札書の受付	期 間	令和8年11月6日(金)午後1時から 令和8年11月20日(金)午後4時まで
	提出書類	入札書、工事費内訳書(電子入札システム・大垣市ホームページに掲載)
	記入要領	・落札決定に当たっては、入札された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であると免税業者であるとを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。 ・予定価格を事前に公表したものにあっては、再度入札を行わない。
調査基準価格	有	その他(5)参照
失格判断基準	有	
入札の辞退	入札書受付締切予定日時までに電子入札システムにより辞退届を提出すること。	
議会の議決	無	
現場説明会	無	
開 札	日 時	令和8年11月24日(火) 午前9時以降
	場 所	大垣市役所 3階 第6会議室
落札者の決定	(1)本工事の入札は、総合評価落札方式により行い、総合評価で得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札候補者とする。	
	(2)落札候補者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該入札者を落札者とする。	
	(3)落札候補者は、連絡のあった日から起算して2日以内(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)に、次に掲げる書類を総務部契約管財課まで持参すること。 ア 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(第3号様式) イ 配置予定技術者等の資格及び工事経験(別紙2) ウ 同種工事施工実績(別紙3) エ 技術資料確認書(第2号様式)及び確認書記載の技術資料	
	(4)調査基準価格を下回った場合は、大垣市低入札価格調査制度実施要綱に基づき調査を行う。	
	(5)評価値が最も高い者が2以上ある場合は、当該者にくじによって落札候補者を決定する。	
支払条件	入札保証金	免除
	契約保証金	大垣市契約規則の規定による
	前 払 金	有
入札の無効に関する事項	(1)大垣市電子入札実施要綱第6条及び大垣市契約規則第14条に該当する場合は、無効とする。	
	(2)入札書と工事費内訳書の価格が相違する場合は、無効とする。	
	(3)失格判断基準を下回った場合は、無効とする。	
その他	(1)この告示に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令及び大垣市契約規則等の定めるところによる。	
	(2)債務負担行為に係る契約(複数年度にわたる契約)の前払金については、当該会計年度の出来高予定額等に基づき算定し、各年度ごとに請求するものとする。	
	(3)落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合等は、次順位者を落札候補者とする。	
	(4)本工事は週休2日制工事のため、「大垣市週休2日制工事要領」に基づき実施するものとする。	
	(5)低入札工事となった場合、追加技術者を「専任」で配置、契約保証金及び違約金は請負代金の「10分の3」、前払金は請負代金の「10分の2」、中間前払金は請負代金の「10分の1」とする。 また、工事完成時に下請代金の支払状況を証する書類を工事担当課へ提出すること。	
その他	(6)落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負金額の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定の日から契約を締結するまでに、別記様式(大垣市ホームページ参照)によって、大垣市に対して、その旨を当該事象の状況把握のため必要な情報と併せて通知すること。	